

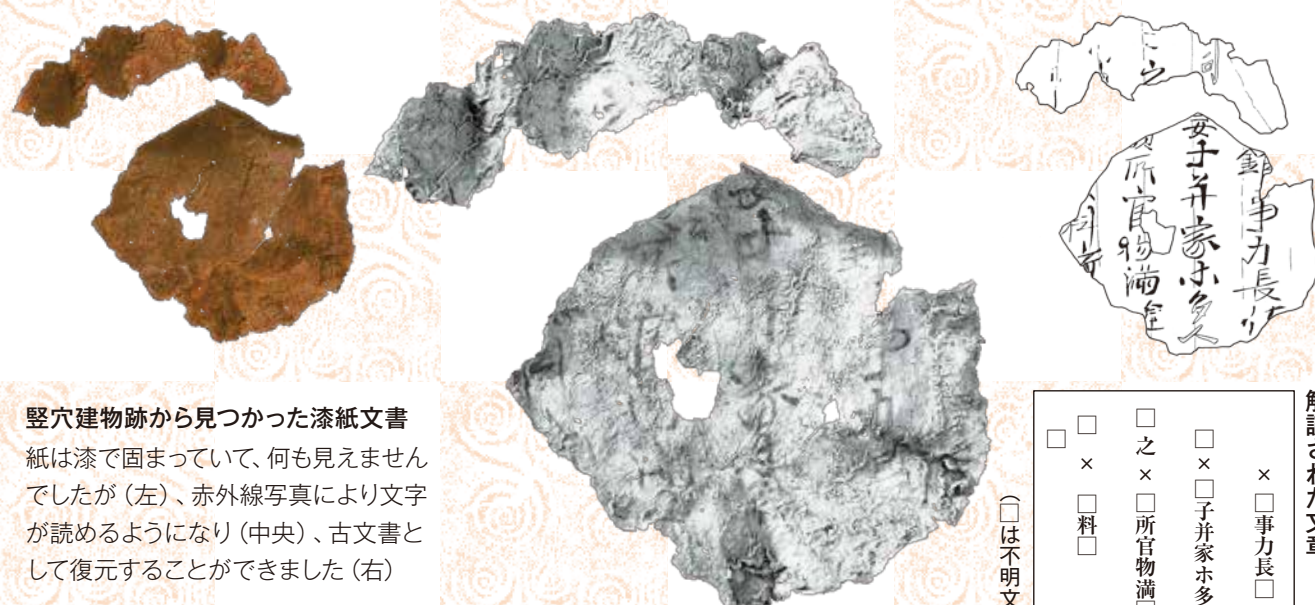


■ 役所に関する文字資料

長森東方地区からは、漆紙文書や墨書土器など、文字が書かれた遺物が多く見つかっています。

役所では、仕事に関するたくさんの公文書がつくられますが、保管期間が過ぎて廃棄される際に、漆を入れる容器の蓋として再利用される紙もあります。漆に直接触れる蓋紙として使用されたものは、紙全体に漆が染みこみ腐りにくく変化しますが、薄く壊れやすいため、発掘調査で見つかることはごくまれです。

出土した蓋紙は漆で固まっているため、紙に書かれていた文字は、ほとんど見えませんが、赤外線写真を撮ることで漆の部分が透視され、墨で書かれた文字の部分が読めるようになります。こうして古文書として研究することが可能となり、柵で行われていた仕事を復元することができます。このような遺物を「漆紙文書」といいます。



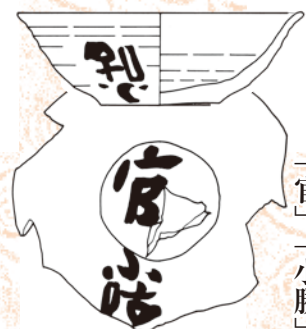
竪穴建物跡から見つかった漆紙文書
紙は漆で固まっていて、何も見えませんが（左）、赤外線写真により文字が読めるようになります（中央）、古文書として復元することができました（右）

解読された文章
□ □ × □ □ 事力長
□ × □ 子并家ホ多人
□ × □ 所官物満
□ □ × □ 料

□ は不明文字

長森東方地区からは、「官」「小勝」など、柵の性格に関わるような文字が墨書された土器も見つかりました。

「官」は役所、「小勝」は地名（雄勝）を示すと考えられることから、当時、「雄勝」（城）と何らかの関係を持っていたことがわかります。



「官」「小勝」



秋田県マスコット
スギツチ

※表紙に掲載した史跡公園の写真、アニメキャラクター、柵磨呂（さくまろ）くんは、大仙市及び大仙市教育委員会から提供を受けたものです。

柵磨呂に関するお問い合わせは

●発掘調査に関すること

秋田県教育庁柵磨呂調査事務所 〒014-0802 大仙市柵磨呂牛嶋20番地
tel.0187-69-2442 fax.0187-69-3330

●復元された史跡公園に関すること

大仙市教育委員会文化財保護課 〒014-0805 大仙市高梨字田茂木10番地
tel.0187-63-8972 fax.0187-63-8973

●その他現地での窓口、ボランティアガイドに関すること

大仙市柵磨呂総合案内所（4月～11月） 〒014-0802 大仙市柵磨呂仲谷地95番地
tel.0187-69-2397 (fax兼)
（大仙市仙北支所） tel.0187-63-3003 fax.0187-63-3015



柵磨呂だより

平成28年3月31日

秋田県教育庁柵磨呂調査事務所



柵磨呂だよりは、発掘調査から明らかにになった、いろいろな発見を、みなさんにお知らせするためのだよりです。今回は政庁の東側に広がる、役所としての仕事が行われていた場所について、くわしく紹介します。



重複して見つかった建物跡



復元された長森東方地区



大仙市仙北地域マスコット
柵磨呂くん

■ 政庁の東側につくられた施設

柵磨呂は、9世紀の初めにつくられた城柵遺跡です。

柵の中心となる政庁は板塀で囲まれ、外郭の中央に置かれました。政庁では政務や儀式などが執り行われ、柵で最も重要な場所でした。政庁は長森丘陵の中央にあります、この東側には一段高い平坦地が広がっています。

この平坦地には、掘立柱建物や竪穴建物などが段階的につくられ、政庁とともに変遷していったことが発掘調査により明らかになっています。

この長森東方地区と呼ばれる高台には、政庁と並ぶ重要な施設が置かれ、役所としての実務が執り行われた場所であったと考えられています。



政庁と東側の高台に整備された建物群



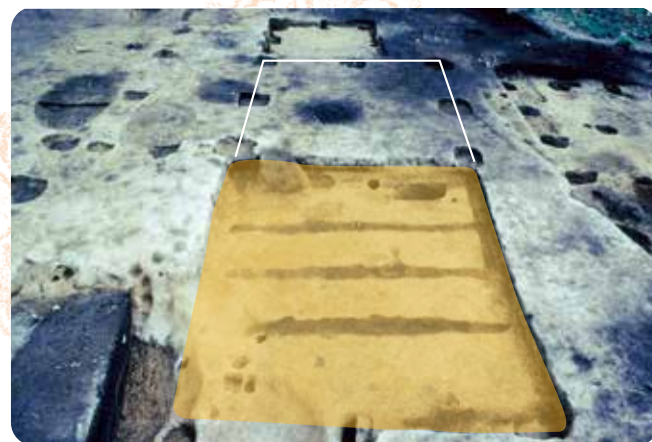
■ 柵の実務を担ったもうひとつの中心

長森東方地区では、掘立柱建物跡や竪穴建物跡、そしてそれらを区画する板塀跡などが重複して見つかりました。これらの施設は、9世紀初めから10世紀後半にかけて7時期にわたり、整然とした配置をもって変遷したことが明らかになっています（右頁）。また掘立柱建物跡は、政庁の脇殿と同様の規模を持つことから、この地区は政庁と並ぶ重要な場所で、役所としての実務を担った、柵のもうひとつの中心施設であったと考えられています。

板塀は、溝の中に板状の柱を立て、その貫穴に板材を通してつないでいたと考えられ、北秋田市の胡桃館遺跡で見つかったものとよく似ています。また東西・南北方向に延びていることから、施設群は板塀により縦横に区画されていたこともわかりました。



政庁の脇殿と同じような大型の掘立柱建物跡



竪穴建物と掘立柱建物が一体となった施設

南東部の竪穴建物跡や土坑からは、鍛冶の作業に関する鉄滓やフイゴの羽口、鉄釘などが見つかったことから、施設の改修などの際に、仮設的につくられた鍛冶工房であったと考えられます。また竪穴建物に掘立柱建物が連続するものも見つかり、これは居住空間に作業場が付け加えられた施設と考えられています。

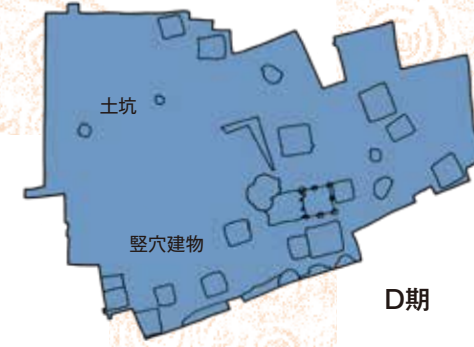
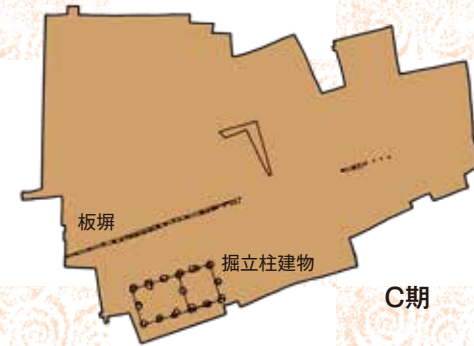
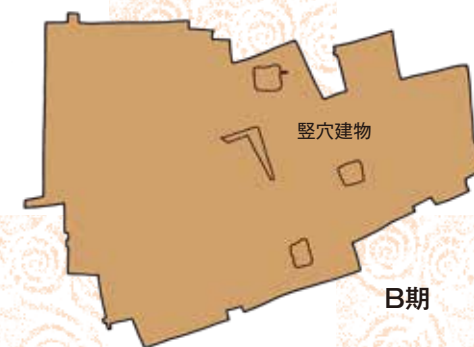
これらの竪穴建物跡からは、漆紙文書や「厨」「官」「小勝」などと墨書された土器など、文字が書かれた特殊な遺物も多く見つかりました。



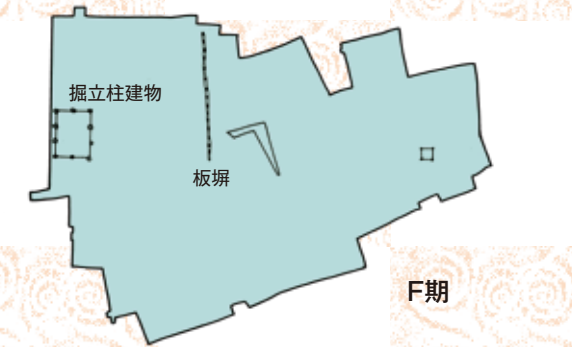
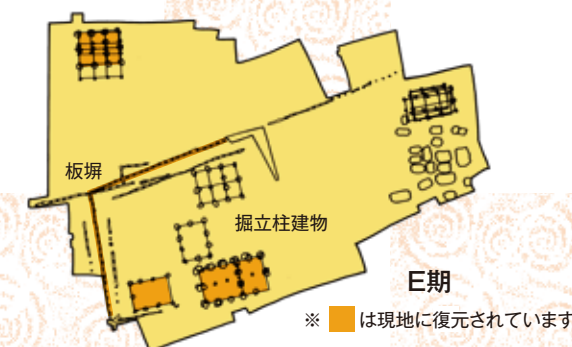
土坑などから出土した鉄釘



■ 時期毎にみた長森東方地区の施設と移り変わり



板塀に区画された掘立柱建物（E期復元、北西から）



長森東方地区の移り変わりと時期の区分

遺構群の時期	主な遺構	政庁の時期	外郭線の時期	時期
A期直前	盛土整地・竪穴建物跡	I期直前	—	9世紀初頭直前
A期	大型掘立柱建物跡	I—A期	A期	9世紀初頭
B期	竪穴建物跡	I—B期		9世紀前半
C期	大型掘立柱建物跡・板塀跡		II期	B期
D期	竪穴建物跡・土坑	B期		9世紀後半
E期	掘立柱建物跡・板塀跡	III期	C期	10世紀前半～中頃
F期	掘立柱建物跡・板塀跡	IV期		D期
		V期		